

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大阪府枚方市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.7% [83.3%]
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.6% [82.6%]
全職員	77.0% [74.2%]

※医師を除いた割合。[]は医師を含めた割合。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.6% [90.6%]
本庁課長相当職	97.2% [89.9%]
本庁課長補佐相当職	96.9% [97.3%]
本庁係長相当職	99.5% [98.1%]

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.7% [93.7%]
31～35年	93.7% [93.7%]
26～30年	97.1% [96.7%]
21～25年	95.5% [89.4%]
16～20年	90.1% [88.0%]
11～15年	92.9% [85.4%]
6～10年	97.2% [90.5%]
1～5年	99.9% [74.7%]

※医師を除いた割合。[]は医師を含めた割合。

【説明欄】

- 勤続年数の長い職員に占める男性の割合が高いこと、また、扶養手当の受給者に占める男性の割合が高いことが、全体的に男性の給与が上がる要因となっている。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員の女性の割合が高いことが、全職員での給与の差異が大きくなっていることに影響している。
- 指導主事や大阪府・国からの出向者の勤続年数について、本市での任用開始日以降の期間に基づいて区分した場合、勤続年数別の算出値に与える影響が大きいため、前職を含んだ勤続年数により区分している。
- 勤続年数別の差異について、11～15、16～20年の区分はライフステージにおける出産に伴う長期休業の時期と重なる女性の割合が高いことが影響している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。